# 第 2 期

# 士幌町環境基本計画









平成30年3月

士幌町

# ●目次●

はじ	.めに	2
1	この計画について	2
2	計画の期間と構成	2
3	基本理念	3
4		
5	SDG s CONT	6
計画	Īの内容	9
<	50	9
ご	<b>『み</b>	1 3
水	〈と緑	1 6
生	き物	21
大	気•地球環境	24
な	ミりわい	27
計	一画の推進	30
付属	資料	32
1	士幌町環境審議会委員名簿	32
2	SDGsロゴ説明	33



士幌町は、十勝平野の北に美しい姿を見せる東ヌプカウシ 山を西北に据え、遠く大雪山系に源を発する音更川と多くの 支流・士幌川・居辺川などの清流により豊かな実りをもたら す農地など自然環境に恵まれています。私たちは、こうした ふるさとの自然の恵みを享受しながら暮らしてきました。

一方、資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動や 生活スタイルが定着し、事業活動や日常生活が、地域だけで なく地球全体の環境にまで負荷を与えるようになっています。

近年、環境問題は、衛生的な生活環境の保持、自然環境の 保護といった従来からの課題から、生物多様性の維持保全や 地球温暖化に伴う気候変動によって生じる課題への対策とい



った、地域を越えたグローバルな視点からの対応も問われるようになりました。

本町では、健康で恵み豊かな環境を保全し、将来の世代へと引き継いでいくために、平成 19年3月に「士幌町環境基本条例」を制定し、この条例を定めた目的を実現するために『持続可能な循環型社会の実現』を基本理念とし、計画に基づいて環境保全に関する取り組みを進めてきました。

このたび、平成29年度で計画期間が終了するため、平成30年度から取り組む上での基本となる、新たな計画を策定しました。

新しい計画では、内容等の基本的な骨組みはこれまでの計画を踏襲しつつ、時代や環境の変化 に伴う新たな視点や課題、変化等に対応すべく施策の方向や取り組み、活動指標を位置づけました。

今後も、この計画に基づき町民や事業者の皆様の参加と連携を図るとともに、環境行政の着実な推進に努めて参ります。

結びに本計画の策定に際しては、ご尽力いただきました環境審議会の皆様をはじめ、貴重なご 意見、ご提言をお寄せいただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

士幌町長 小 林 康 雄

# はじめに

# 1 この計画について

本町では、平成19年3月に「士幌町環境基本条例」を制定しました。

条例では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的 な計画(環境基本計画)を定めることとしており、平成20年から10年間を期間とした「士幌 町環境基本計画」を策定し、『持続可能な循環型社会の実現』を基本理念とし、計画に基づいて環境保全に関する取り組みを進めてきました。

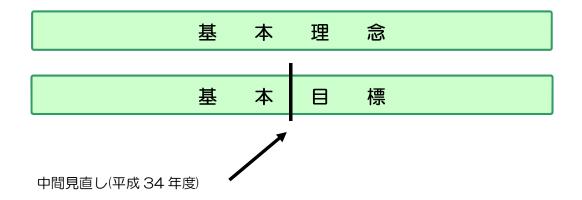
このたび、平成29年度で計画期間が終了するため、平成30年度から取り組む上での基本となる、新たな計画を策定しました。

計画の策定にあたっては、士幌町の最上位計画である「総合計画」をはじめ、国の「第四次環境基本計画」、北海道の「北海道環境基本計画[第2次計画]改定版」と整合するよう考慮しました。

### 2 計画の期間と構成

計画期間は、平成30~39年度までの10年間とし、中間年度で諸環境変化を踏まえ基本目標を弾力的に見直すことにします。

平成 30 年度 平成 39 年度



#### 3 基本理念

### 持続可能な循環型社会の実現

私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ぎます

私たちのまち「士幌町」は、広大な十勝平野の北部、大雪山国立公園の東山麓に位置し、先人達が幾多の山火事から守り育ててきた東ヌプカウシヌプリ、その山麓に広がる士幌高原を有し、音更川、士幌川、居辺川が緑豊かな大地を流れています。

先人たちは、うっそうと広がった昼なお暗い原生林を切り拓き、卓越した知恵と住民の努力によって、農業を基幹産業として林業、商工業などの産業を発展させ、現在では全国でも有数の農業のまちとなりました。

しかし、今日の発展を支えてきた経済活動による大量生産、大量消費、大量廃棄は私たちを取り巻く環境に様々な影響を及ぼし、生命の基盤である地球環境にも及んでいます。

私たちは、この恵み豊かな環境と先人の偉業を自分のものとして受け取るだけでなく、世代を 越えて引き継ぎ、また創造していかなければなりません。

そのためには、士幌町に住む町民一人ひとりが社会活動を通じ、環境に配慮したやさしい行動 に改め、環境への負荷の少ない社会を創り上げていくことが必要です。

私たちは、このような認識のもと、町、事業者及び町民等が一体となって互いの協働により、 士幌町の良好な環境を保全し、並びに創造し、持続可能な循環型社会を実現する事を目指します。 (士幌町環境基本条例条文)

#### 4 基本目標

基本理念に掲げた「持続可能な循環型社会の実現」を目指し、身近な表現を用いて、基本目標をつぎのように定めます。

#### ■【くらし】 私たちが責任を持つ、ゆとりとうるおいのある環境

くらしの中で環境保全を意識した取り組みが進む一方、町民の生活様式が多様化・複雑化し、人口減少により環境を守る担い手が減少するなか、一人ひとりが、「参加してよかった」と実感できる行動をさらに推進し、環境負荷の少ないまちづくりの実現を目指します。

#### ■【ごみ】 焼却・埋立量1/2を目指すごみリサイクル社会の実現

リサイクル率は向上していますが、1人あたりのごみの排出量は平成17年度と比較して36.7%の削減にとどまっています。ごみの減量化や分別の徹底による再資源化を町民と協働の中で積極的に推進し、1人あたりの可燃・不燃ごみ量が平成17年度と比べて半減することを目指します。

#### ■【水と緑】人と自然が共に生きる、うるおいのある緑ゆたかなまち

士幌町は恵まれた自然環境を有しています。「うるおいある緑豊かなまち」を維持する ため町民1人ひとりの水・緑への関心を高めることを目指します。

#### ■【生き物】 生き物の保全と適正管理

士幌町内に生息する生物の保全・保護を地球温暖化や防災の観点から見つめ、適正な管理を行います。また、近年問題となっている外来生物の定着による既存生態への影響を抑えるため、町民・事業者・町が協働し、生態系の維持に努めます。

#### ■【大気・地球環境】 地球温暖化に対する「緩和」と「適応」

地球温暖化によって引き起こる問題が地球規模で深刻化するなか、二酸化炭素削減(=緩和策)と実際に現実のものとなっている温暖化の影響への対策(=適応策)を両輪で進める必要があります。町民と行政が環境についてともに考え行動するまちを目指し、再生可能エネルギーの導入と省エネの取り組みをより一層積極的に進めるとともに、温暖化の影響に負けない地域づくりを進めて行きます。

#### 

士幌町の農村景観をいかした魅力ある町づくりを、町一体となって進めます。また、士 幌町内で生産される食べ物・エネルギーを町内で循環し、地産地消の取組を広げます。

#### ■【推進体制】 PDCA (計画、実行、点検・評価、見直し) サイクルの確立

本計画の推進については、平成 17 年から運用している環境マネジメントシステム(\*LAS-E)に基づき、町民との協働によりチェックと評価の体制をみんなで築き、環境施策を着実に進めます。

<sup>\*</sup>LAS-E: Local Authority's Standard in Environment(環境自治体会議が定める環境政策基準)のことで、 環境配慮や環境政策に取り組むためのしくみを、自治体が確立運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふ さわしいかどうかをチェックするための基準です。

# 基本目標

# 39 年度達成目標

基本 理念

持続可能な循環型社会の実現

私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ぎます

くらし

私たちが責任を持つ、ゆとり とうるおいのある環境 町の生活環境に関する 住民満足度

80%

ごみ

燃却・埋立量 1 / 2 を目指す ごみリサイクル社会の実現 1 人あたりの可燃・ 不燃ごみ量 5 0 %

(H17 年度比)

水と緑

人と自然が共に生きる、うる おいのある緑ゆたかなまち

水・緑・生物の保全 活動に参加したのべ 人数

6.500 人

生き物

生き物の保全と適正管理

大気・

地球環境

地球温暖化に対する「緩和」 と「適応」 新エネルギーによる 発電量

38. 2%増 13, 000Mwh (H28 年度比)

なりわい

士幌町の特色を生かした持続 可能なまちづくり 地産地消イベントに参加したのベ人数

100,000 人

推進体制

PDCA(計画、実行、点検・評価、見直し)サイクルの確立

チェックと評価の体制をみんなで築き、環境施策を着実に進めます

#### 5 SDGsについて





※SDGsロゴ説明はP33に掲載

SDGs は 2015 年 9 月にニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において 150 か国以上の加盟国により採択されたものです。人間、地球及び繁栄のための行動計画として 2030 年ごろまでにめざす世界の姿として 17 のゴール(目標)と 169 のターゲット(指標)を掲げています。

今、この 17 のゴールに向けて世界中の国や地域が動き始めています。私たちの足元の暮らしと地球がつながっていること、私たちの日々の行動や選択を変えていくことで、よりよい世界の実現につながることを意識しながら町の環境施策を進めていきたいとの思いから、各施策に対応する SDGs のゴール・ターゲットを整理しました。

各施策タイトルの隣にあるマークは、その施策に関連が深い SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)のゴールを示すものです。

#### 施策と SDGs ターゲットの関連

	施策の方向性	関連する SDGs のターゲット	
\(\frac{1}{2}\)	景観ガイドプランの 推進により快適な環 境をつくります	6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
	公害防止対策により 安全安心な環境を維 持します	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

	不法投棄の無い安心 して健康に暮らせる 環境をつくります	11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	空地・空家を適正に 管理します	-	
	消費者と事業者の環 境配慮への動機付け を誘導します	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及 び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
ごみ	ゴミの発生を抑制し ます	12.5	(再掲)
	食品の無駄な廃棄を削減します	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	既存する河川・排水 路を出来る限り残し ます	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
	雨水浸透施設を増やし、雨水浸透面積を守ります	6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
水		6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
水と緑	景観・生態系にすぐ れた「守るべき水	6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖 沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
	辺」を増やします	水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を 支援・強化する。	
	自然環境保護地区や 林地の保全、植林活 動に努めます	15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	公園の維持管理は協 働体制ですすめ、公 園の質の向上を図り ます	-	

4-	農業経営へ継続的に 支援を行います		2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭 (レジリエント)な農業を実践する。
生き物		15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
	生態系に配慮し、親水性のある水路を増	6.6	(再掲)
	やします	6.b	(再掲)
	エネルギーの利活用 を3つのプロジェク トで進めます	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
大気		7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
・地球環境		(7.2 生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
垣 境	13.1 気候変動に備える		
		13.3	(再掲)
	地産地消を促す場づくりの促進	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
なり		8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
わい	農村景観を守り個性 的なまちづくりへ	8.9	(再掲)
	循環型農業推進プロ ジェクト	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

(参考) SDGs の 17 のゴール

# くらし

# 私たちが責任を持つ、ゆとりとうるおいのある環境

達成目標:町の生活環境に関する住民満足度 80%

### 1 めざす姿

この10年間で私たちのくらしのあり方は大きく変わりました。士幌町が「ごみ改革」や 環境マネジメントシステムの導入等を行ったことがきっかけで、自らの行動を地域に押し広 げ、地域と連携してよりよい環境をつくる行動を行ってきました。

今後更に、責任を持ちながら、生活習慣・生活様式を変えることにより、地球温暖化、 CO2 削減につなげていくことが必要です。

そのためには、町民が地域で身近な環境に配慮し、士幌町の特性を活かして、大勢の人が参加・協力し合い、一人ひとりが「参加してよかった」と実感できる行動を進めることにより、ゆとりとうるおいのある環境を目指します。

# 2 これから取り組むこと

#### 施策の方向:景観ガイドプランの推進により快適な環境をつくります



#### ①実現のポイント・推進体制

- ・人と自然が共生する地域を作るために、住宅周辺や公園など身近な緑から、道路、河川、耕地防風林と繋ぐ緑のネットワークを形成し町と町民が協働して行うことで、話合いの場へと つなげます。
- ・市街部の道路沿いに様々な花を植えたり街路樹を植えることにより快適なみちづくりをすすめます。実現した道路については、町・町民・町内会等で広くPRして、町内全域における 快適な環境づくりの実現を促します。
- 下水道区域以外の主に、農村地区においてトイレの水洗化をすすめ、より良い衛生環境を 保ちます。

#### ②どのように実現(推進)するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul> <li>・現在ある士幌町の景観の良さを 地域人々にも理解してもらうた めの地域講座を行います。</li> <li>・道路等景観形成のあり方につい て、町づくり懇談会などを通し て事業者・町と協議しながら景 観形成を進めます。</li> <li>・花いっぱい運動に参加します。</li> </ul>	・道路等景観形成のあり方 について、町づくり懇談 会などを通して町と協議 しながら景観形成を進め ます。	<ul> <li>・町づくり懇談会などを通して住民との意見交換をしながら景観形成を進めます。</li> <li>・道路沿いの景観保全のため、街路樹の剪定や雑木枝の除去を行います。</li> <li>・合併浄化槽の設置を進めます。</li> </ul>

#### ③行政の活動指標

- 〇町づくり懇談会等での意見要望件数
- ○実現した道路景観形成箇所数
- ○合併浄化槽の設置数



まちづくり懇談会

# 施策の方向:公害防止対策により安全安心な環境を維持します

#### ①実現のポイント・推進体制



- ・ 澱粉工場の廃液の悪臭・騒音・振動については事業者の努力により対策効果があがったことで、 殆ど出現しなくなっていますが、 今後突発的な発生等、 継続的に見守る必要があります。
- 家畜から排出されるふん尿対策としてバイオガスプラントや屋根付き堆肥盤設置等の事業が行われており今後は施設管理面での正しい運営が望まれます。

#### ②どのように実現(推進)するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・町民・事業者・町との連携しながら、環境審議会を中心として住民の声が反映しやすい協働活動を形成します。	・公害についての検討会に積極 的に参加し、現在行っている 事業について再度見直す部分 がないか検討します。	<ul><li>・バイオガスプラントの設置・活用により、衛生的で環境に配慮した 酪農を推進します。</li><li>・公害対策のための定期的な検査の 実施、検査データの公表や関係機関への協力要請を継続して実施します。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

- 〇バイオガスプラント・堆肥盤設置数
- 〇環境基準達成率
- ○河川水質検査の実施回数と関係団体 への協力要請数



バイオガスプラント施設

# 施策の方向:不法投棄の無い安心して健康に暮らせる環境をつくります



#### ① 実現のポイント・推進体制

- ・町民・町内会・商工会・町・警察等の中での協力体制を強め、不法投棄の対策の検討を定期 的・継続的に行います。
- ・ 先進事例の学習や現状認識、商店街等の施策の検討を行ない、町民・町内会・商工会が協働 して対策を提案する中で、合意形成を図り、不法投棄のないまちのイメージを広げます。

#### ② どのように実現(推進)するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>・町民・町内会が中心となり道路周辺及び公民館近辺のごみ・空き缶拾い等定期的な活動を行います。</li><li>・町内会による不法投棄に対する見回り行います。</li><li>・不法投棄があった場合町担当課に連絡します。</li></ul>	<ul><li>・商工会を中心に市街部の定期 的道路清掃を行います。</li><li>・町民・町内会で行う不法投棄 のパトロール活動に協力しま す。</li></ul>	<ul><li>・町内のさまざまな主体と連携してクリーン作戦を行います。</li><li>・不法投棄をしない・させない為の情報発信、町ぐるみでの監視を強化します。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

- 〇不法投棄の箇所数・量
- ○清掃に関わった人数
- ○不法投棄の情報の公表回数



不法投棄の回収

#### 施策の方向:空地・空家を適正に管理します

#### ① 実現のポイント・推進体制

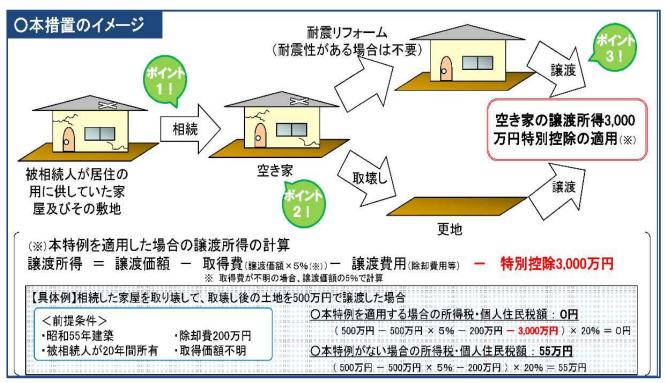
• 地区公民館及び駐在区内の安全確認の一環としての環境見回りの実施します

#### ②どのように実現(推進)するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・地域で空地・空家の実態を把握し、防犯も視野に入れた環境の見回り及び危険箇所の通報を行います。	<ul><li>・活用予定のない空地の 適正な管理を行います。</li><li>・空地・空家の適正な維持管理を行います。</li></ul>	<ul> <li>・空地・空家の適正な管理・活用に向けた情報の収集、発信、助言を行い、空家対策協議会と連携して特定空家等の解消に努めます。</li> <li>・不動産業者、建設業者、金融機関等と連携し、空家の利活用方法を検討します。</li> </ul>

#### ③行政の活動指標

- ○危険箇所の通報件数及び指導件数
- 〇空家利活用件数
- ○不適切な状況の空家件数(特定空家の指定)





# 焼却・埋立量 1/2を目指すごみリサイクル社会の実現

達成目標: 1人あたりの可燃・不燃ごみ量 50%

### 1 めざす姿

生活様式の多様化等を背景に、産業活動や日常生活から発生される廃棄物の質・種類も多様化しています。大量生産、大量消費、大量廃棄により発展してきた社会経済のあり方や、消費優先のライフスタイルを根底から見直し、社会を構成する主体がそれぞれの責任と役割を認識し、資源循環型のごみゼロ社会を目指し履行する事が必要です。

このような考えのもと、士幌町が十勝管内で最もごみの少ないまちとなることを目指し、 可燃・不燃ごみ排出量を平成17年度と比較して1/2となる事を目指します。

また、使用済み小型家電の回収など、リサイクルに対する取り組みが強化されてきていますが、資源として回収している資源物についても、「発生回避」や「発生抑制」を根底に、 削減にむけた取組を実施します。

# 2 これから取り組むこと

平成17年度の可燃・不燃ゴミ量は、761g/人でした。平成28年度現在は482g /人で、36.7%の削減にとどまっています。

本計画においても引き続き平成17年度と比較して1/2(381g/人)となるように 取組みます。

資源ゴミについては「発生回避」や「発生抑制」を事業者・販売者に対して啓発を実施し、 ごみ・資源の総量を抑えた、小さな循環を目指します。

#### 施策の方向:消費者と事業者の環境配慮への動機付けを誘導します



# ① 実現のポイント・推進体制

- 環境問題に取り組む団体等に、ごみの減量や再資源化の意識の向上を醸成する研修の機会を作ります。
- ・商工会を中心に商店街にエコポイント制度への参加を働きかけ、環境に配慮した消費動向の仕組みをつくります。
- ・事業者・町民がともに目に見える形で環境への貢献が体感できるシステムを作ります

#### ② どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>環境への関心を深めるため研修会に参加します。</li><li>エコポイントの活用</li><li>どのような行動がエコの対象になるのか理解します。</li></ul>	<ul><li>・町民の環境意識を高めるシステムとしてエコポイント制度の促進を図ります。</li><li>・販売店の業種ごとに専門の観点から対象となる行動の見直しおよび提案を行います。</li></ul>	<ul> <li>事業者に対して、エコポイントの導入の普及促進する体制を構築します。</li> <li>町民に対して、広報誌やホームページを通して周知を行います。</li> <li>環境への関心を深めるための研修会を実施します。</li> </ul>

#### ③行政の活動指標

- 〇研修の回数
- 〇周知した回数
- 〇エコポイント対象事業者数



研修風景

# 施策の方向:ゴミの発生を抑制します



# ① 実現のポイント・推進体制

- ・町内販売店・事業者・町が協力してゴミの発生回避、排出抑制の取組を進めます。
- 具体的なゴミの発生回避方法や排出抑制にかかる方法を広報誌等で紹介します。

# ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>返却が可能な包装材はスーパー等へ持っていき、 ーパー等へ持っていき、 *1 リターナブル容器(びん等)は確実に戻します。</li></ul>	<ul> <li>普及しているエコバッグのほか、マイボトル、マイ箸の活用をPRします。</li> <li>**1 リターナブル容器を増やし、店頭回収を促進します。</li> <li>プラスチック容器などの店頭回収を充実させます。</li> </ul>	<ul> <li>・エコバッグのほか、マイボトル、マイ箸の利用を促進します。</li> <li>・※1 リターナブル容器の積極的な調達や、リース・レンタルの効果的な活用を図ります。</li> <li>・生ごみ処理容器導入助成を拡大します。</li> </ul>

※1. 使用後に回収することにより、1回限りでなく複数回使用できる容器。ビールビンや牛乳瓶などで使われている。

#### ③行政の活動指標

#### ○生ごみ処理容器導入補助件数

#### ○1人1日あたりの可燃・不燃ゴミ排出量



生ごみ処理容器(コンポスト)

# 施策の方向:食品の無駄な廃棄を削減します

# ①実現のポイント・推進体制

• 食べ残しを減らすため、食べきり運動・お持ち帰りの推進を図ります。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>・食べきれないほどの食材を買わないようにします。</li><li>・食べきれないほどの料理を作らないようにします。</li><li>・残った食材は、別の料理の素材として活用します。</li><li>・外食時には、食べきれる量を確認して、注文します。</li></ul>	<ul><li>飲食店では、ハーフサイズや 小盛などのメニューを設定し ます。お持ち帰りを推進しま す。</li><li>小売店では、食材のバラ売り を行います。</li></ul>	<ul><li>・食べ残しが出ないよう、町民のライフスタイルの転換を促します。</li><li>・飲食店・小売店には小盛やバラ売りを奨励し、町民には広報誌やホームページ等で食品の無駄をなくす事例を紹介します。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

#### 〇文書通知や広報誌等で紹介した回数



# 水と緑

# 人と自然が共に生きる、うるおいのある緑ゆたかなまち

達成目標:水・緑・生物の保全活動に参加した延べ人数 6,500 人

### 1 めざす姿

私たちのまちは総土地面積の約1/4が林野地という豊かな自然環境を有しています。

現在、緑の量は横ばい傾向にありますが、質は変化してきているのではないかと思われます。

また、農業施策による基盤整備事業により経済的には効果が出た反面、農地が本来持っていた 保水力が落ちてしまい、大雨が降ったときのみ主要河川の水量が多くなり、通常時には少量の水 しか流れない状況となっています。

これらは、一つの施策だけでは大きく方向転換することができません。これからは現在保たれている自然環境の保全対策を継続して積み上げていくことが必要です。

また、環境の整備地と保全を求める動きに的確に応えるため、河川や緑地の特性と地域の風土・文化などに応じた整備を推進するためには、地域との連携が不可欠です。

地域との連携を深めながら「環境の整備と保全」と「地域との連携」を目指します。

# 2 これから取り組むこと

士幌町では町内の自然環境や資源保全のために、士幌町自然環境等保全条例を制定し、しほろ自然環境に親しむ会による自然環境保全の啓発活動が行われています。今後はより多くの町民が現地を観察しながら「環境」の実情とその「循環」を知ること、そして世代を超えた「人のつながり」を育むことが重要です。

今後の町民・事業者・町の役割や行動の基本は、自然環境を共有財産の一つとして維持・保全 することをそれぞれの立場で継続し、推進していくことです。

#### 施策の方向: 既存する河川・排水路を出来る限り残します



#### ①実現のポイント・推進体制

• 水路の現況を把握するために、町民と事業者と町が協働して組織を結集し、「水路機能診断票」を作成し、各水路の現況と保全優先順位、課題等を整理し、広く公表します。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・「水路機能診断票」づくりに参加 し、診断票に基づき、町民によ る維持管理の場所・方法を検討 し、用水の維持保全を行いま す。 ・水路にかかわる計画について、 意見や提案を行います。	・「水路機能診断票」づく りに協力します。	<ul><li>「水路機能診断票」づくりのための 資料情報の提供など作成を支援します。</li><li>「水路機能診断票」を広く広報します。</li><li>災害の未然防止につながる河川の保全管理を進めます。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

- 水路機能診断票づくりに参加した人数
- 水路の水質を、取水した河川以上に維持 【指標:河川水質環境基準によるB類型】

# 施策の方向:雨水浸透施設を増やし、雨水浸透面積を守ります



#### ①実現のポイント・推進体制

・農地・緑地の保全や浸透桝設置のための基金・寄付金を集めるしくみをつくり、推進する組織をつくります。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>・新設および既存建物に雨水浸透桝、を設置します。</li><li>・地下水位のデータ収集調査に協力します。</li></ul>	・敷地内緑化や雨水浸透桝、の設置、浸透性舗装への切替え等に協力します。 ・建替え等により緑地やグラウンド(裸地)の改変を要する場合は、同等の浸透面積を確保するよう代替策を講じます。	<ul> <li>・浸透区域の新築物件への雨水浸透桝設置を推進します。</li> <li>・既設住宅の浸透桝の設置数、浸透能力、浸透面積の実態を土地利用現況図などから現状把握し、町民へ情報提供します。</li> <li>・雨水浸透施設や貯留施設の設置等、雨水利用を広報紙などでPRします。</li> </ul>

#### ③行政の活動指標

- 〇 雨水浸透桝の設置数
- 土地利用現況図により算定した雨水浸透面積



雨水浸透桝

### 施策の方向:景観・生態系にすぐれた「守るべき水辺」を増やします



#### ①実現のポイント・推進体制

- 自然体験型の活動等を含めた中で組織化し、持続可能なネットワークを構築します。
- 学校や町民の「水」や「水辺利用」についての関心や理解を深めます。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>「水辺マップづくり」に参加します。</li><li>水辺でのイベントを企画・実施します。</li><li>「水」に関する環境学習を企画・実施します。</li></ul>	・町民や町が行う「水辺づくり」や環境学習などに協力します。	<ul><li>「水辺マップづくり」の作成に協力 し、資料情報を市民に提供し、広 く広報します。</li><li>子どもから大人までの環境教育・学 習を積極的に推進します。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

○ 水辺イベントの開催数

【数値目標:3回(イベント)/年】



水辺イベント

# 施策の方向:自然環境保護地区や林地の保全、植林活動に努めます



#### ① 実現のポイント・推進体制

- 緑地の開発を抑制し、現在の緑を維持保全する体制づくりを進めます。
- ・ 雑木林の保全を目的にした講座や観察会などを定期的・継続的に開催し、緑に対する町民の 意識・関心を高めます。
- しほろ自然環境に親しむ会などとの活動と協力・連携します。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・しほろ自然環境に親しむ 会が中心となって自然環 境保護地区を維持しま す。	・大規模な開発行為を行うときには町と協議を行います。	・林地については特に二酸化炭素の吸収 源の働きがありその保全のため、毎年 一定額の予算を確保します。
	・情報共有・技術習得を含	・植林事業を実施します。
・監視人を定めて保護地区 の監視業務を定期的に行 います。	め、緑の維持管理作業に	・ 樹林地などの開発抑制に努めます(宅 地開発等の事前のチェック、協議の体 制づくり)。
<ul><li>緑に対する意識を持ち、</li><li>話合いや維持管理などへ</li><li>参加します。</li></ul>	参加します。	<ul><li>・広域的な丘陵地のつながりを考えた緑 地の保全について検討します。</li></ul>
・雑木林の維持管理の技術習得に努めます。		・自然環境に親しむ会と連携し、緑地の 適正管理に努めます。
・植林事業に参加します。		・防風林については、針葉樹から、より CO2吸収率の高い広葉樹への転換を はかります。
		・*オフセット・クレジット(J-Ver)制 度に取り組みます。

\*オフセット・クレジット(J-Ver)制度:国内排出削減・吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をオフセット・クレジット(J-VER)として認証する制度です。

#### ③行政の活動指標

- ○植林事業実施回数
- 〇オフセットクレジットの取得
- 〇広葉樹転換率



100年の森づくり事業

#### 施策の方向:公園の維持管理は協働体制ですすめ、公園の質の向上を図ります

#### ①実現のポイント・推進体制

- ・町民による積極的な参加・利用・整備をすすめます。
- ・公園整備の地域アンバランスを是正します。
- ・地域の環境にあわせた改修をすすめ、子どもたち・お年寄り・障がいのある方にも使いやす く、災害時の機能にも配慮した公園づくりを行います
- 公園や街路樹の落ち葉の堆肥化のしくみを拡大していきます

# ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul> <li>公園の利用、整備・防犯・防災などについて地域で話し合い、改善・整備について提案します。</li> <li>公園や街路樹の維持管理に参加します。</li> </ul>	<ul><li>事業者の敷地内の緑化に努めます。</li><li>地域で行う緑化活動に積極的に参加・協力します。</li></ul>	<ul> <li>・基準に沿った公園整備を図ります。</li> <li>・町民・民間団体・事業者・町などによる協働体制を整え、公園の計画、整備、維持管理をすすめていきます。</li> <li>・自然環境、地域ニーズに配慮した植栽、風景になじむデザインとします。</li> <li>・緑をつなぐ街路樹の整備をすすめます。</li> <li>・緑の重要性について PR します。</li> </ul>

# ③行政の活動指標

# ○清掃に関わった人数



公 園



清掃活動

# 生き物

# 生き物の保全と適正管理

達成目標:水・緑・生物の保全活動に参加した延べ人数 6,500 人

### 1 めざす姿

緑は、生き物の生息環境、人を癒す効果、風景をつくる、防災、温暖化やヒートアイランド現象の抑制など、多くの機能・役割を持っており、長年私たちの暮らしを支えてきました。しかし、日本国内においては開発行為等の人間活動や多くの外来生物の定着により生物の多様性が脅かされている現状です。

国では生物多様性国家戦略を策定し、5つの課題を掲げています。その中の一つに「生物多様性に関する理解と行動」とありますが、町民一人ひとりが生物多様性について関心を持ち、理解することから、町内の生物を保全・保護することへつながります。

士幌町内の緑の量は近年横ばい傾向にありますが、将来的にも現在の自然環境を維持し、町内に生息する生き物の保全、また、適正な管理を行うため、町民・事業者・町が協働して取り組む必要があります。

# 2 これから取り組むこと

士幌町では町内の自然環境や資源保全のために士幌町自然環境等保全条例を制定し、しほろ自然環境に親しむ会による自然環境保全の啓発活動が取り組まれています。

また、農業においても、環境保全型農業に取り組むシステムづくりを各種機関と連携して取り 組んでいます。

既存の自然環境を有効に活用し、町内に生息する生き物の生態系を保全します。





#### ①実現のポイント・推進体制

- 多面的機能支払事業など環境保全型農業に取り組むシステムを拡充させます。
- 経営、流通、指導などの支援を行う援農システムづくり(農協等の各機関との連携拡大)を 進めます。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul> <li>農家と町民が協働の活動 組織を立ち上げ農地・農 道・水路維持管理活動に 参加します。</li> <li>また自然環境保護の観点 から子ども達と一緒に生 き物調査等を行います。</li> </ul>	<ul> <li>・農家は、作物などの情報提供、発信に努めます。</li> <li>・農業についてもっと多くの町民に理解してもらうための交流会を開催します。</li> <li>・話合いの場を設けるなど、農協の役割を拡大します。</li> <li>・生き物の生息地を守るため、勉強会を開催します。</li> </ul>	<ul> <li>多面的機能支払事業を基本とする農業経営の支援事業予算を確保し農業経営の安定と農地の保全を図ります。</li> <li>農家間のネットワーク、農家と消費者の話合いの場を設けます。</li> <li>現在行っている生き物調査を他地区にも展開します。</li> <li>外来生物の進入を予防し、町内の生態系の維持に努めます。</li> </ul>

\*多面的機能支払事業:旧農地水環境保全対策事業

#### ③行政の活動指標

- 〇管理活動や生き物調査の実施回数
- 〇町・農家・消費者間の話し合いの件数
- ○多面的機能支払事業件数



生き物調査

# 施策の方向:生態系に配慮し、親水性のある水路を増やします



#### ①実現のポイント・推進体制

・水路清掃などに町民がかかわりやすく、地域のコミュニティを活性化するしくみを町民・農家・町など協力して創設します。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・水質・生態系調査(動物・植物等)、観察会を継続して実施します。	・水路清掃の作業に参加します。	・親水性、生態系に配慮した浄化 能力の高い(素堀り)水路への改 修をすすめます。
・水路清掃の作業に参加します。		<ul><li>水質・生態系調査を定期的・継続的に実施し、結果を広報します。</li></ul>
		<ul><li>災害の未然防止につながる河川 の保全管理を進めます。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

〇生物の多様性 【指標:生物学的水質判定基準による\*1 ß m~\*2Os 水域の生物】

#### 〇明渠整備実施箇所数

\*1 βm: ややきれいな水域\*2 Os: きれいな水域



水量を確保したい居辺川



生態系配慮した明渠工事(フトン篭使用)



水質を維持したい音更川

# 大気•地球環境

# 地球暖化に対する「緩和」と「適応」

達成目標:新エネルギーによる発電量 13,000Mwh 38,2%増

#### 1 めざす姿

地球温暖化対策として、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を最大限に抑える「緩和策」と、どうしても避けられない温暖化の影響に対して備える「適応策」を両輪で実施することの重要性が指摘されています。

士幌町では平成 17 年から「環境自治体スタンダード(通称:\*LAS-E)」をベースに環境マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設における省エネルギーに向けた点検・管理を町民・事業者参画のもと取り組んでいます。

近年では、エコオフィス活動のみならず、新エネルギーの導入など、ハード面での取り組みが求められており、また、平成25年度からは第2ステージへステップアップした事を受け、取り組みの対象は地域全体の環境配慮の実施にまで拡大されたこともふまえ、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの取組の徹底を図り、CO<sub>2</sub>排出量の更なる削減に努めます。

また、現実のものとなりつつある気候変動の町内への影響を把握・予測しながら災害時の 備えを進め、町民 1 人ひとりがゆとりと豊かさを実感して暮らせる安心で快適なまちを目指 します。

\*LAS-E: Local Authority's Standard in Environment(環境自治体会議が定める環境政策基準)のことで、 環境配慮や環境政策に取り組むためのしくみを、自治体が確立運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふ さわしいかどうかをチェックするための基準です。

# 2 これから取り組むこと

【北海道環境基本計画(第2次計画)改訂版】では新エネルギーの導入量(発電量)について平成32年までに38.3%増加させることを目標としています。士幌町内では平成28年度現在で新エネルギー(公共施設の太陽光発電とバイオガスプラント発電)による発電は9,412MWhでありますが、平成39年度までに38.2%増である13,000MWhとなることを目指します。また、町の取組や成果を情報発信することにより町民・事業者への取組につながるよう働きかけます。

近年、気候変動による気温や海水面の上昇などに伴う海岸低地の水没、干ばつ・集中豪雨・洪水等の異常気象・自然災害の増加、食料生産・水資源の減少などの現象が各地で報告

されており、いち早く予測情報の収集と影響分析、多様な団体と連携した対策の構築を図る必要があります。

#### 施策の方向:エネルギーの利活用を3つのプロジェクトで進めます





#### ① 実現のポイント・推進体制

- ・【普及啓発活動・公共施設での率先導入・町民のエネルギー導入】3つの重点を置き、取り組みます
- ・ 普及啓発事業 (イベント) の実施・町民による積極的な参加・利用・整備を進めます。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>・普及啓発事業(イベント)に参加します。</li><li>・町民自ら新エネルギーを導入します。</li></ul>	<ul><li>・普及啓発事業(イベント)を実施します。</li><li>・事業者自ら新エネルギーを導入します。</li></ul>	<ul> <li>・家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を支援する情報提供や助成制度の効果的な運用を行います。</li> <li>・公共施設における再生可能エネルギーの更なる導入普及を図ります。</li> <li>・家庭や事業所における省エネルギーの徹底を図るため、住民・事業者と連携した取組を進めます。(省エネ家電、省エネ改修の情報発信、事業所 ESCO の実施支援、HEMS・BEMS 導入支援など)</li> <li>・環境マネジメントシステムの運用により公共施設における省エネルギーの徹底を継続します。</li> </ul>

\*ESCO:エネルギー使用者に対し、省エネ方策の提案や機器導入などの省エネ支援を行い、そのコスト削減の一部を報酬として受け取るビジネス

\*HEMS:家庭で使われるエネルギーを管理するシステム

\*BEMS:ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム

#### ③行政の活動指標

- 〇公共施設再生可能エネルギー導入件数
- 〇再生可能エネルギー導入普及啓発回数
- ○省エネ家電、改修の情報発信数

# 施策の方向:気候変動に備える



# ①実現のポイント・推進体制

• 各種訓練や啓発事業 (イベント) の実施・町民による積極的な参加・整備を進めます。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
・各種訓練や啓発事業等に参加します。	・各種訓練や啓発事業等に協力します。	・確実に訪れる気候変動(温暖 化など)への備えを進めるため、予測情報の収集と町内へ の影響分析、多様な団体と連 携した対策の検討に着手します。

# ③行政の活動指標

- 〇啓発事業回数
- ○気候変動影響の把握、適応策の検討実施





訓練様子

# なりわい

# 士幌町の特色を生かした持続可能なまちづくり

達成目標:地産地消イベントに参加した延べ人数 100,000人

#### 1 めざす姿

現在、エネルギー資源として多く利用されている石油は、環境への負荷が問題視されているだけでなく、枯渇性資源(増加速度が遅く、使うほど減少していく資源)であり、いずれ無くなくなることが危惧されています。このような枯渇性資源の依存から脱却し、新たなエネルギーへの転換を図り、環境に優しい持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

士幌町は農業先進地であり、十勝管内でもトップクラスの自給率を誇ります。町内で生産 した豊富な食料を町内で消費することにより、\*1フードマイレージの低減、農業の更なる発 展と関連産業の活性化を促進することを目指します。

エネルギーにおいては、地域内資源をいかした再生可能エネルギーとして、家畜ふん尿を 熱源としたバイオマス発電を行っており、1年間で約6,933 t の CO<sub>2</sub> の削減につながって います。今後もエネルギーの地域内循環を進め、持続可能なエネルギー利活用を目指します。

また、農村景観も含め士幌町の豊かな自然環境をいかし、「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」を進めている「\*2シーニックバイウェイ北海道」の取り組みに参加し、西北十勝全域と連携した個性的な地域づくりを目指します。

- \*1 フードマイレージ:「食料(=food)輸送距離 (=mileage)」のことで、なるべく地域内で生産された食料を消費することによりフードマイレージを抑え、食糧輸送の際に出る CO2 排出量などの環境負荷を低減させていこうという考え方を示すときに用います。
- \*2 シーニックバイウェイ:アメリカを発祥とし、「景観」を意味する"Sean(シーン)"の形容詞"Seanic (シーニック)"と、「わき道」を意味する"Byway(バイウェイ)"を組み合わせて名付けられたものです。

# 2 これから取り組むこと

食育やイベントを通じてきっかけづくりをしていくとともに、安心安全な士幌産の食べ物を道の駅を拠点に提供することで、地産地消の取り組みを浸透させ、更なる農業の発展につなげます。

エネルギーについては、平成15年から導入し、現在では町内に12基を保有しているバイオマス発電設備の更なる導入に向け協議をしていく必要があります。

また、地域住民と行政が連携して、「みち」をきっかけに、シーニックバイウェイ北海道の取り組みを進めます。

#### 施策の方向:地産地消を促す場づくりの促進



#### ①実現のポイント・推進体制

- ・町民参加型で運営する地産地消の取組(イベント)を開催します。
- ・町民・農協・町の協働で、農とのふれあい、付加価値の高い農産物の商品化など士幌ブランドの開発を実現します。
- ・青空市・収穫祭において、町ホームページ及び広報紙を使って積極的にPRします。
- ・農家・農協・町民・商工会が協力し合い、地産地消を推進する体制づくりをさらに推進します。

#### ②どのように実現(推進)するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul> <li>・青空市・収穫祭の運営会議や運営に参加し、にぎわいづくりに協力します。</li> <li>・青空市・収穫祭に出荷する農家が必要とする場合は、荷造り・運搬などのサポートを行ないます。</li> <li>・士幌産の食品を購入する買物を心がけます。</li> </ul>	<ul><li>環境に配慮した売り方・買い方のモデルを道の駅を拠点に確立・発信します。</li><li>商店街などで、地元産の野菜等を取り扱うことに協力します。</li></ul>	<ul> <li>道の駅及び市街部の中に、公共性を持つスペースを設け、大勢の人が集い、地場産野菜や加工品などを売ったり、事業者の紹介などさまざまな情報等も入る青空市・収穫祭の定期開催を、関連する課が協働して運営協力を行います。</li> <li>フードマイレージの低減(食料輸送に伴う環境負荷を低減させる)という観点から、地産地消を促す場づくりを促進します。</li> <li>地場産品の給食への供給率向上を目指します。</li> </ul>

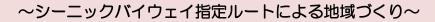
#### ③行政の活動指標

#### 〇地産地消の取組実施回数、参加人数



又 穫 祭

#### 施策の方向:農村景観を守り個性的なまちづくりへ





#### ①実現のポイント・推進体制

- 農村景観を守り、その景観を個性的なまちづくりに活かします。 (シーニックバイウエイ指 定ルートによる地域づくり)
- ※シーニックバイウェイとは地域の魅力を「道」でつなぎながら地域と行政が連携して美しい 景観づくり、魅力ある地域づくりを目指す制度です。

※十勝平野・山麓ルートは、士幌町のみならず、西北十勝全域に広域連携事業として推し進めるものであり官民一体となって地域景観を守り、個性的な地域づくりを目指すものです。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>グリーンツーリズムの活動 花植・草取り・道路清掃の 実施 フォトコンテストの開催 パンフレット・イベントマップの作成</li></ul>	<ul> <li>・商工会の活動         <ul> <li>*シーニックバイウェイの 活動内容を詳細に紹介して 広報活動及び参加推進を図ります。</li> </ul> </li> <li>・観光協会の活動 シーニックカフェの設置</li> </ul>	・帯広開発建設部を中心とし、清水・新得・鹿追・足寄・陸別・上士幌・士幌の7町による*シーニックバイウェイ 十勝平野・山麓ルート運営行政連絡会議との連携による地域づくりを推進します。

#### ③行政の活動指標

#### 〇イベント開催数(シーニックカフェ・フォトコンテストなど)、参加人数

#### シーニックバイウェイとは

アメリカを発祥とする「シーニック・バイウェイ」は、『景観』を意味する"Sean (シーン)"の形容詞"Seanic (シーニック)"と、『わき道』を意味する"Byway (バイウェイ)"を組み合わせて名付けられたものです。

#### 施策の方向:循環型農業推進プロジェクト





・循環型農業推進プロジェクト 新エネルギーと最新技術の融合した最先端の循環型農業を目指し、観光に優しい農業を実践することで士幌町農業の付加価値を高めます。

#### ②どのように実現するか~町民・事業者・町の行動として

町民の行動	事業者の行動	町の行動
<ul><li>普及・啓発イベン トに参加します。</li></ul>	<ul><li>・バイオガス高度利用研究及び調査検討を行います。</li><li>・雪氷、バイオマス等を活用した農業生産の研究をし、実施に向けて推進します。</li><li>・未利用バイオマス活用に係る調査・検討をし実施に向けて推進します。</li></ul>	<ul><li>バイオガスプラントの調査 や設置にあたり、情報提供 や補助をすることで推進し ます。</li></ul>

#### ③行政の活動指標

#### 〇町内バイオガスプラント導入数、発電量

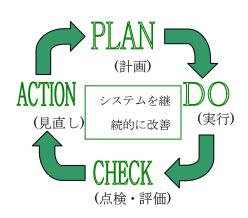
# 計画の推進

# PDCA (計画、実行、点検・評価、見直し) サイクルの確立

チェックと評価の体制をみんなで築き、環境施策を着実に進めます

### 1 推進のしくみ

- (1) Plan (計画) → Do (実行) → Check (点検·評価) → Action (見直し) サイクルの確立
  - 数値目標や指標をできる限り定め、その達成状況や 推移を定期的に把握していきます。
  - ・環境基本条例に基づく、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を把握し、目標達成に貢献しているかどうかを評価し、行動を見直していきます。
  - ・公共事業実施にあたっては、(別に定める)チェックリストに従い、環境負荷の状況や環境配慮の実施 状況を記載した環境配慮計画書を提出するしくみを 確立します。



# (2) 町民監査方式による環境マネジメント

- ・町民・事業者が参画し、町と協働で数値目標の達成 状況や計画に基づく事業の実施状況を監査していく 町民監査方式(LAS-E などを活用)を検討・導入 します。
- ・町民および事業者の行動のアンケート調査、または チェックシート方式によって行動状況を把握し、町 民や事業者の環境意識の向上を図り、公表します。
- ・このマネジメントを行う組織は、計画を実行する組織とは別の運営ですすめることが望ましく、今後少しずつ体制を整えています。



Local Authority's Standard in Environment (環境自治体会議が定める環境政策基準)のことで、環境配慮や環境政策に取り組むためのしくみを、自治体が確立運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準です。

# 2 推進体制

#### (1) 士幌町環境審議会

- ・町民・民間団体・事業者・町などが、よりよい士幌町の環境を整えるために協働し、環境基本計画の推進・進行管理を行っていく場として「士幌町環境審議会」が設立されています。
- この会議は、士幌町の良好な環境を確保するために、あらゆる立場の人々が環境問題についての行動を起こすために話し合い、活動に結びつけていくことを目標とします。
- LAS-E目標設定、外部監査時には環境審議会から委員を選任します。

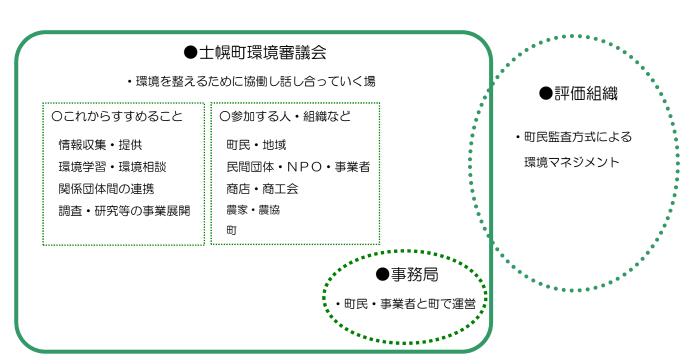
#### (2) 事務局

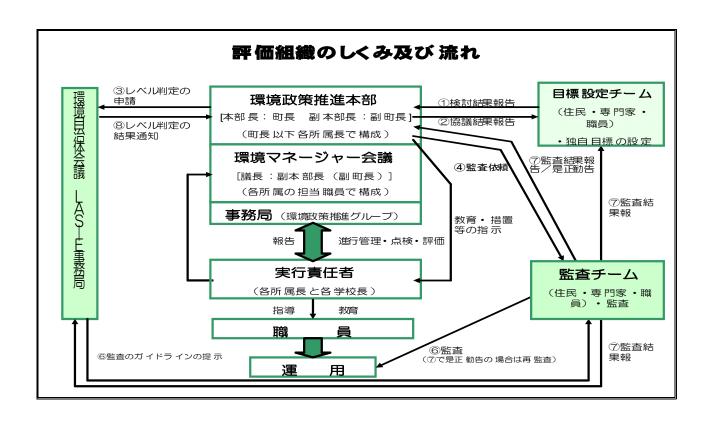
・事務局は、町民、事業者、町が協働体制で担い、町民、民間団体、事業者、町などがネット ワーク型に連携した組織運営が望まれます。事務局機能についても、町に依存するのではな く、町民・事業者と町などがそれぞれの役割などを確認しながらすすめていく必要がありま す。

#### (3) 評価組織

• 環境基本計画はLAS-E (環境自治体会議が定める環境政策基準)により進捗状況を管理しています。LAS-Eの取組は、外部組織である判定委員会と、環境自治体会議から派遣される専門家により評価されます。

#### 推進組織の関係





# 付属資料

# 1 士幌町環境審議会委員名簿

役職等	公職•役職等	氏 名
委員長	環境審議会 会長	東村 達夫
委員	環境審議会副会長	貝守 良光
委員	環境審議会	大西 廉子
委員	環境審議会	伊田 新一
委員	環境審議会	佐藤 弘夫
委員	環境審議会	大野 文也
委員	環境審議会	森 孝男
事務局	士幌町総務企画課 課長	瀬口 豊子
事務局	士幌町総務企画課 地方創生担当課長	石垣 好典
事務局	士幌町総務企画課企画グループ 主査	小野寺 務
事務局	士幌町総務企画課企画グループ 主事	佐久間優弥

# 2 SDGs□ゴ説明

		,
貧困	1 #图卷 なくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
飢餓	2 state	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成 するとともに、持続可能な農業を推進する
保健	3 すべての人に 保険と福祉を — 人 ✓ ◆	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推 進する
教育	4 類の恋い教育を みんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯 学習の機会を促進する
ジェンダー	5 ジェンダー平等を 東現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
水•衛生	6 安全な水とトイレ を世界中に	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保 する
エネルギー	7 エネルギーをみんなに セレスクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネ ルギーへのアクセスを確保する
成長・雇用	8 動きがいる 経済成長も	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する
イノベーション	g 産業と技術挙動の 基盤をつくろう	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
不平等	10 Aや回の不平等 をなくそう	国内および国家間の不平等を是正する
都市	11 takitisha sasacije	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
生産・消費	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
気候変動	13 気候変動に	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
海洋資源	14 海の豊かさを 守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な 形で利用する
陸上資源	15 komboto 6 455	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
平和	16 平和と公正を すべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
実施手段	17 パートナーシップで 日曜を選択しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パート ナーシップを活性化する



# 第2期士幌町環境基本計画

平成30年 3月(簡易印刷版)

士幌町環境審議会•士幌町総務企画課

〒080-1200 北海道河東郡士幌町字士幌 225 番地

TEL(01564)5-2211(代表) FAX(01564)5-4304



